

第9回 鞠智城跡 特別研究成果報告会

若手研究者が語る 鞠智城とその役割

令和3年3月6日土 (受付12:20~) 13:00~16:30

申込締切 2月28日①必着 ※事前申込が必要です。

会場:くまもと県民交流館パレア パレアホール
熊本県中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル10F

主催:熊本県教育委員会 後援:熊本県文化財保護協会 菊池川流域古代文化研究会

発表レジュメ集

第9回

鞠智城跡特別研究成果報告会

日時：令和3年3月6日（土） 13:00～16:30

会場：くまもと県民交流館パレア パレアホール（テトリアくまもとビル10F）

主催：熊本県教育委員会

後援：熊本県文化財保護協会 菊池川流域古代文化研究会

日程

12:50 オープニングイベント

ころう君出演

13:00 開会

13:10 成果報告

講評者

佐藤 信 氏 小畠 弘己 氏

(東京大学名誉教授) (熊本大学大学院人文社会科学研究部教授)

※各報告ごとに講評

報告①

「国家形成期における倭王権の交通と鞠智城」

越智 勇介 氏 (大阪府泉大津市立織編館嘱託学芸員)

13:55 報告②

「古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関」

柿沼 亮介 氏 (早稲田大学高等学院教諭)

14:40 休憩

14:55 報告③

「火国の領域設定と鞠智城」

小嶋 篤 氏 (九州国立博物館研究員)

15:40 報告④

「鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質」

西村 健太郎 氏 (中京大学文学部古文書室学芸員)

16:25 閉会及び諸連絡（来場者プレゼントのお知らせ）

〔論文要旨〕

白村江敗戦後における古代山城 鞠智城の建設に連関して、菊池地域を起点とする三本の「車路」が敷設される。これらのルートを根拠として、鞠智城は当時の主要交通路に沿って築城されたとの見方が現在までなされることがあるが、筑紫一肥後間の自然発生的な交通において、敢えて当地を経由する必要はなく、かかる言説には再考の余地がある。

本稿では、まず、菊池川流域五郡における『和名類聚抄』記載郷の名辞に関する検討や現地比定などを行ない、他の数少ない古代史料と併せて、①菊池川諸流が乱流し、低湿地帯の卓越する開発後進地帯に、②磐井の乱後、王権の主導によって、渡来系移住民を動員した大規模な開発が行なわれ、③それらの開発地が、鞠智城によって統合されていたところに、菊池郡に固有な特質を見出し、その特質が、六世紀にはすでに萌芽的に形成され始めていた可能性について言及した。当地はやはり自然発生的な交通の要衝ではあり得ず、むしろそうであるからこそ、新規の交通路が構想される必要性が出来したことになる。古墳時代後期後半の鞠智城跡において、それなりの規模を持つその前身集落が形成されているとの発掘成果も鑑みれば、当地には、後の菊池郡域一帯を押さえる屯倉的拠点が存在し、そこに蓄積された人・モノを臨機に移送するため、六世紀に王権による交通路が設置され、それを前史として、白村江敗戦後、直接的な「車路」の敷設に結実したと想定すべきであろう。

してみれば、鞠智城の築城意義は、端的に言って、いまだ王権の支配が貫徹していない「肥後地域の支配」ということに尽きるのであり、その実現のために、「車路」の存在が不可欠であることに注意を要する。本稿で検討したような、六世紀以降の倭王権における、支配拠点および新しい交通による地方支配のかたちは、日本古代国家形成史の一段階としてある程度普遍化し得るはずであり、他の古代山城や初期評衛との比較が今後の課題である。

国家形成期における倭王権の交通と鞠智城

泉大津市嘱託学芸員 越智 勇介

1. はじめに

◇鞠智城について

- 史料1の「繕治」記事に初見する古代山城

史料1 『続日本紀』文武天皇2(698)年5月25日条

甲申、令_三大宰府繕_二治大野・基肆・鞠智三城_一。

→大宰府による西海道の政治的・軍事的な地方支配構想に不可欠の役割を担っていた

- 熊本県教委による発掘調査によって、7C第3四半期～10世紀にかけて、菊鹿盆地を望む米原台地上の現山鹿市木野・米原、菊池市木野周辺に所在したことが確定【熊本県教委 2012】

◇3本の「車路」について

- 菊池を起点として、①南関一山鹿一菊池、②菊池一熊本、③菊池一二重峠一阿蘇の3ルートが存在
- 昭和7(1932)年刊の『熊本市史』(平野流香著)において、『肥後国誌』に見える「米原長者伝説」をもとに、②と鞠智城が関連するものであることがはじめて指摘された

◎『肥後国誌』飽田郡下立田村「泰勝寺立田山」の項

里俗ノ説ニ、当寺ノ杉馬場ハ旧日豊國宮ノ杉馬場ナリシト云。又、馬場ヨリ西ニアル小径ヲ車路ト称ス。往昔、託磨郡国分村ニ居タル蠶長者ガ、女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス。此時大ヒナル車ヲ作り、財宝夥敷載テ米原ニ送ルニ、道路狭キ故、白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作リテ、彼車ヲ挽キ通シタル処故、車路ト称シ、菊池迄其迹アリト云。

→極めて直線的な線形を持つ②ルートの形成過程を「説明」したものか

- 70年代、「クルマジ」地名を集成する作業によって、歴史地理学の立場から、直線的な古代道路として上記の3ルートが復元される【木下 1978】【鶴嶋 1979・1997】。このうち、③のルート上で奈良時代の道路遺構が発見されており、官道の存在は考古学的に実証されている
- しばしば、3本の「車路」のうち、①・②は「車路本路」、③は「車路支路」と呼称される

→かかる見解は、鞠智城の存在を意識して呈示される。①・②を初期西海道駅路とすることによって、鞠智城が「古代山城の多くは主要交通路に沿って存在する」という当時の学説に漏れない立地にあることが示そうとした【鶴嶋 1979】。現在なお、そのような理解がなされることがある

*筑紫一肥後間の自然発生的な交通において、敢えて菊池を経由する必要はあるのだろうか？

- (イ) 「車路」(の前身ルート) → 鞠智城(の前身施設)
(ロ) 鞠智城(の前身施設) → 「車路」(の前身ルート)

→報告者は(ロ)を想定…そうであるとすれば、鞠智城が菊池地域に築城された理由は何であるか？

◇本報告の目的

- 鞠智城築城以前に遡って、倭王権が当地に期待した地域像を検証し、上述の疑問への解答を探求する

2. 菊池郡和名抄郷の分析

◇『和名類聚抄』（以下、『和名抄』とする）について

- ・承平（931～38）年間に源順が編纂した辞書。当書中に、古代の地域編成単位である郡・郷の名およびその訓み方を全部列挙した部分がある【池辺 1981】
- ・領域としての国・郡・郷の行政区画は、7C の国・評・五十戸制を経て、あくまで律令制のもとで定着するが【市 2014】、その名には、古い土地の歴史や、倭王権との関係史が刻み込まれている
→和名抄郷名の分析を通じて、各郷に固有な地域の成り立ちを復元することができる

史料2 『和名類聚抄』（現地比定については図版参照）

玉名郡	日置	為太	石津	下宅	宗部	大町	大水	江田
山鹿郡	箸入	来民	伊智	夜開	緒緑	津村	神世	温泉
菊池郡	城野	水島	辛家	夜開	子養	山門	上甘	曰理
合志郡	合志	小川	山道	鳥嶋	口益	鳥取		
山本郡	三重	高原	鳥口	山本	殖生	佐野	本井	

→菊池川流域で5郡を数え、生産力の高さが窺える（山本郡は、貞觀2（860）年に合志郡から分立）

◇菊池郡の和名抄郷

- ①城野郷…鞠智城所在郷。米原台地上の現山鹿市菊鹿町木野・米原、菊池市木野周辺。
- ②水島郷…現菊池市七城町台に近世水島村が所在。当村は菊池川支流上内田川に臨む台地縁辺にあり、近世には水陸地域交通の要衝だった（『地名大系』）。近傍のうてな遺跡で、8C の掘立柱建物跡などが出土している【能登原 2014】。ただし、その郷名は、郷を象徴する景観が台地上の安定した地形ではなく、菊池川諸流の流れる水郷地帯にある「島」状の微高地にあったことを示唆している。台周辺の高燥地を拠点として、低湿地帯諸所で田地開発が展開しており、それらの耕作民が居住する微高地上の集落も併せて、郷域が形成されていた
- ③辛家郷…現菊池市七城町加恵が遺称地名とされる。当地は②の郷域として復元した低湿地帯と地理的な一体性を有しており、②+③は一まとまりのエリアと考えられる。「辛家」なる郷名から、当地が「カラ」、すなわち、渡来系移住民の居住地であったことを知れる
- ④夜開郷…近世夜間（やけ）村（現菊池市七城町清水）が遺称地名とされる。ただし、当地は低湿地帶の一微高地に過ぎず、②+③と逆に、土地の安定した高燥地に開発拠点を見出す必要があるが、それに相応の場所として、現菊池市木柑子周辺（石製表飾の樹立で知られる6Cの木柑子フタツカサン古墳や木柑子高塚古墳が所在）に勝る場所はない。「ヤケ」の郷名から、6Cにおける王権ないしその王族・豪族に対する貢納拠点たる屯倉との関連が想定できる
- ⑤子養郷…近世五海村（現菊池市七城町砂田）が遺称地名とされる。東接する現菊池市西寺に古代寺院が所在し（西寺廃寺）、郡家もこの付近に想定されている【松本 1987】。当地は盆地中央部の沖積地に立地し、官衙施設を置くには適した場所であった。郷名「子養」は「蚕養」の転訛で、後の郡家周辺において、養蚕・絹布生産が集中的に行なわれていたことに因む
- ⑥山門郷…ある主要な交通路が山域に突入する入口の地域を示す「山門」の郷名から推して、「車路」③ルートの登り口に当たる現菊池市赤星から旧旭志村域にかけて郷域を想定したい
- ⑦上甘郷…近世五海村（現菊池市七城町砂田）が遺称地名とされる。当村は迫間川対岸に位置する近世水次村（現菊池市水次）に接する小村で、盆地北部～中央部に郷域を想定したい

⑧日理郷…現菊池市亘が遺称地名とされる。「ワタリ」の郷名は、盆地東端に位置していて、いまだ諸流の乱流していないこの一帯が、古くは菊池川の主要な渡河点であったことを示唆する

⑨柏原郷…遺称地名に恵まれないが、ひとまず、菊池川・迫間川最上流域に郷域を想定しておく

◇『和名抄』に見る菊池地域の地域像

・盆地北～西部（②+③）・南部（④）・北～中央部（⑤・⑦）・東部（⑧）において、盆地縁辺の高燥地に立地する開発拠点+低湿地帯の集落・田地の2要素からなる郷編成が看取される（特質1）

←→古くからの農業生産域である上内田川流域（山鹿郡来民郷・津袋郷）は、②+③地域に接しており、菊池と地理的一体性を有するものの、菊池郡域には含まれない

・『和名抄』において、菊池郡は、①を最初に配置し、以下、反時計回りに各郷を列挙する整った配列を採って記載がなされている。このことは、当郡が、鞠智城を核として、低湿地帯の新規開発地が統合される完結的な郡内世界を有していたことを示しているのではないか（特質2）

←→同じ菊鹿盆地に所在しながら、河川単位の郷編成が際立つ山鹿郡との違いは顕著

*菊池地域における「新規開発地」…いつ開発されたのか？

3. 菊池郡和名抄郷の形成過程

◇郷名「夜闇」について

・菊池川流域5郡の郷名に、6Cにおける王権ないしその王族・豪族に対する貢納拠点たる屯倉の所在に由来するとおぼしき、①玉名郡下宅郷、②山鹿郡夜闇郷、③菊池郡夜闇郷がある

・九州島の屯倉については、史料3に、その設置がまとめて記載されていることが知られている

史料3 『日本書紀』安閑2（535）年5月9日条

甲寅、（中略）置_二筑紫穗波屯倉・鎌屯倉、豊國勝崎屯倉・桑原屯倉・肝等屯倉〈取_レ音読〉・大抜屯倉・我鹿屯倉〈我鹿、此云_二阿柯_一〉、火国春日部屯倉（以下略）。

→これらは、繼体朝以降の半島派兵の活発化に伴なって、磐井の乱（527～528）後に設置され、各屯倉の生産物を那津官家に集積することが構想された（史料6）【仁藤 2012】。従来、当該記事に見えない逸名屯倉の存在が想定されており（史料6「筑紫・肥・豊、三国屯倉」）、筑紫君・肥君両勢力の範囲の狭間にある肥後北部地域に、磐井の乱後、王権と繋がる貢納拠点「ヤケ」が設置・経営され、それが郷名の由来になったものと考えたい（日田郡について、【桃崎 2019】の先行研究あり）

・先述のとおり、③の開発拠点想定地区に6Cの木柑子フタツカサン古墳・木柑子高塚古墳が所在

→貢納拠点の管理者には、在地首長の系譜を直接引き継ぐ人物が想定される（大伴部氏ら？）

◇郷名「辛家」・「子養」について

・郷名「辛家」…先述のとおり、渡来系移住民の存在を示唆する（+史料4の存在）

史料4 鞠智城跡貯水池跡出土木簡（7C後半～8C後半）【熊本県教委 2012】

「<秦人忍口〔米ヶ〕五斗」 134×26×5

→これの付された貢納物の負担者である「秦人忍」の所属が記されていないことから、鞠智城所在郡である菊池郡において作成されたものである可能性が高いという【佐藤 2014】。したがって、菊池地域に居住する渡来系の人びとが、7Cまでに秦氏に編成されていたことは確定的【溝口 2020】

・秦氏の性格…①農地開発+②養蚕を二本柱として、王権の土地開発を下支えしていた【加藤 2009】

→菊池地域においても、秦氏に編成された渡来系の人びとを動員して「勧課農桑」が実現した

◇郷名「城野」について

- ・高台の不便な場所に敢えて設置された当郷について、鞠智城築城後に形成されたと見るのは早計で、発掘成果によると、すでに古墳時代後期後半には、鞠智城核心部エリアにかなりの規模の集落が形成されていたという【木村 2011】。地域の支配拠点たることを意識して設置されたものと考えるべきであり、先述した菊池郡に固有な地域像は、6C 中にはすでに萌芽的に成立していたことになる
- ・筑紫君・肥君両勢力の間に目立った抗争関係が生じていないことから、かかる立地に集落を設置する主体は、肥後の在地首長ではあり得ない。倭王権の主導によって、菊池地域の各開発拠点を統括する高次の屯倉的支配拠点が建設されたのではないか（「菊池評」→菊池郡の前身カ）。その機能として、いまだ王権の支配が貫徹していない肥後の勢力を掣肘することも期待されていたと考えられる
→当地が開発後進地域で、伝統的な在地首長が不在であったことが、それを実現せしめた最大の要因
※ここで示した内容は直接的な史料的裏付けを得られないが、鞠智城が白村江敗戦後に全く新規に選地されたとは思われず、古墳時代後期後半におけるその前身集落の存在から推して、6C の倭王権の地方支配方式として史料上確かめられる屯倉による支配が当該集落を拠点として行なわれていた可能性を一案として呈示するものである

4. 菊池地域を起点とする倭王権の交通

- ・先述した「肥後勢力の牽制」…支配拠点を設置するだけで直ちに達成されるものではなく、当該拠点を起点として、対象地域に向けた臨機な人・モノの移送を可能とする交通路がひらかれることによって、それは初めて実現する

*鞠智城前身集落の成立時期が 6C に遡り、そこに叙上の目的が期待されていたのであれば、当地を起点とする「車路」の前身道路についても、その建設と並行して構想がなされていなければならない

◇菊池地域をめぐる自然発生的な交通——「車路」南関—山鹿—菊池ルート

- ・同じ菊鹿盆地に所在する山鹿地域と当地との間には、地理的障壁が全く存在しない
→「車路」南関—山鹿—菊池ルートの前身道については、開発の最初期から存在したことが確実
→これが直線道路「車路」として整備され、大宰府との連絡が強化される

◇「車路」菊池—熊本ルート

- ・先述のとおり、「車路」当該ルートは極めて直線的な線形をしていて、自然発生的に形成されたものとは思われず、両者を結ぶ速達性に重きが置かれていたことが明確
- ・ここで、熊本側の終点に飽田郡蚕養郷の所在することが注目される。当郷においては、その名から、菊池郡子養郷と同様に養蚕および絹布の生産に従事した秦氏の集住を想定できる
→史料 3 に記載の見える火国春日部屯倉について、熊本駅付近（現熊本県西区春日周辺）にその比定がなされているが【井上 1970】、この一帯における 6~7C の遺物・遺構の検出は希少で、当地を含むとしても、屯倉の範囲はより広域的に考えられるべきであるとの指摘がある【桃崎 2019 ほか】。飽田郡蚕養郷についても、当該屯倉の一部をなしていたものと想定したい
→憶測を重ねることが許されるならば、その開発は菊池地域と一体的に推進され、在地勢力を牽制するための橋頭堡としての役割が当地に期待されていたのではないか。ここで有明海海上交通に接続し、菊池といわゆる「火」地域の各所とが交通による結びつきを保っていた
- *史料 3 と関連付けることが可能ならば、「車路」菊池—熊本ルートは、やはり 6C 中には、すでにその原型が成立していたことになる

◇「車路」菊池一阿蘇ルート

- ・玉名一田原坂一植木一合志一阿蘇のルートの重要性（史料5の検討）

史料5 『日本書紀』景行18年6月3日・16日条

自高来県、度玉杵名邑。時殺其廻之土蜘蛛津頬焉。丙子、到阿蘇国。

→菊池川河川交通の存在に基づくものと見る必要性はなく、倭王権の派遣將軍の墓である可能性もある古墳時代中期中葉のマロ塚古墳（現存せず）【藤田 2019】、県下有数の規模の前方後円墳である長目塚古墳【杉井 2012】などの存在を考え併せれば、5Cの倭王権が如上のルートを重視し、景行征西神話にその記憶が織り込まれたことは、一案として想定して良いのではないか

- ・阿蘇に至る交通路については、地理的にも理に適った、合志地域を横断するルートが主に採用されていたことが想定される。菊池一阿蘇を結ぶ自然発生的な交通が全くなかったとは思えないが、両地域を直結させる道路についても、倭王権によって新たに敷設された支配の道としての様相が濃い

→鞠智城前身集落が阿蘇の貢納物を蓄積する役割を担っていたとすれば、史料6に見える「阿蘇仍君」は、実態として、菊池地域の支配に関わる勢力を指していた可能性も考えられる

史料6 『日本書紀』宣化天皇元（536）年5月1日条

詔曰、食者天下之本也。（中略）故朕遣阿蘇仍君（未詳也。）、加運河内国茨田郡屯倉之穀。蘇我大臣稻目宿祢、宜下遣尾張連、運尾張國屯倉之穀上。物部大連龜鹿火、宜下遣新家連、運中新家屯倉之穀上。阿倍臣、宜下遣伊賀臣、運伊賀國屯倉之穀上。修造官家那津之口。又其筑紫・肥・豊、三国屯倉、散在縣隔、運輸遙阻。儻如須要、難以備卒。亦宜下課諸郡分移、聚建那津之口、以備非常永為民命上。早下郡縣、令知朕心。

→茨田・菊池の2地域は、いずれも、秦氏に編成された渡来系移住民による田地開発が行なわれた、という点で類似性があり、両地域の人物が那津官家を介して密接に交流を行なっていたと考えることは魅力的であるが（【須永 2018】参照）、断定はなしがたい

◇合志地域を通らないルートとしての「車路」

- ・菊池川流域5郡のなかで、合志川中流域は菊池地域と並ぶ和名抄郷の稠密地帯であり、交通の要衝でもあった【杉井 2012】が、「車路」菊池一熊本ルートは当該地域を通っていない

*「車路」は、やはり在地の交通と無関係に構想された王権の支配の道であることが看取される

5.まとめ

①菊池地域は元来、菊池川諸流が乱流する生産性の低いエリアであったが、大規模開発の実施によって、肥沃な農地に変化する可能性を秘めていた。倭王権がそこに目をつけ、磐井の乱後、在地首長および渡来系移住民を動員して開発を促進する（後の和名抄郷の原型）

②それとほぼ並行して、後の菊池郡一郡規模を押さえる屯倉的支配拠点が建設され、そこを起点とする新たな交通——3本の「車路」の前身道路——が構想される

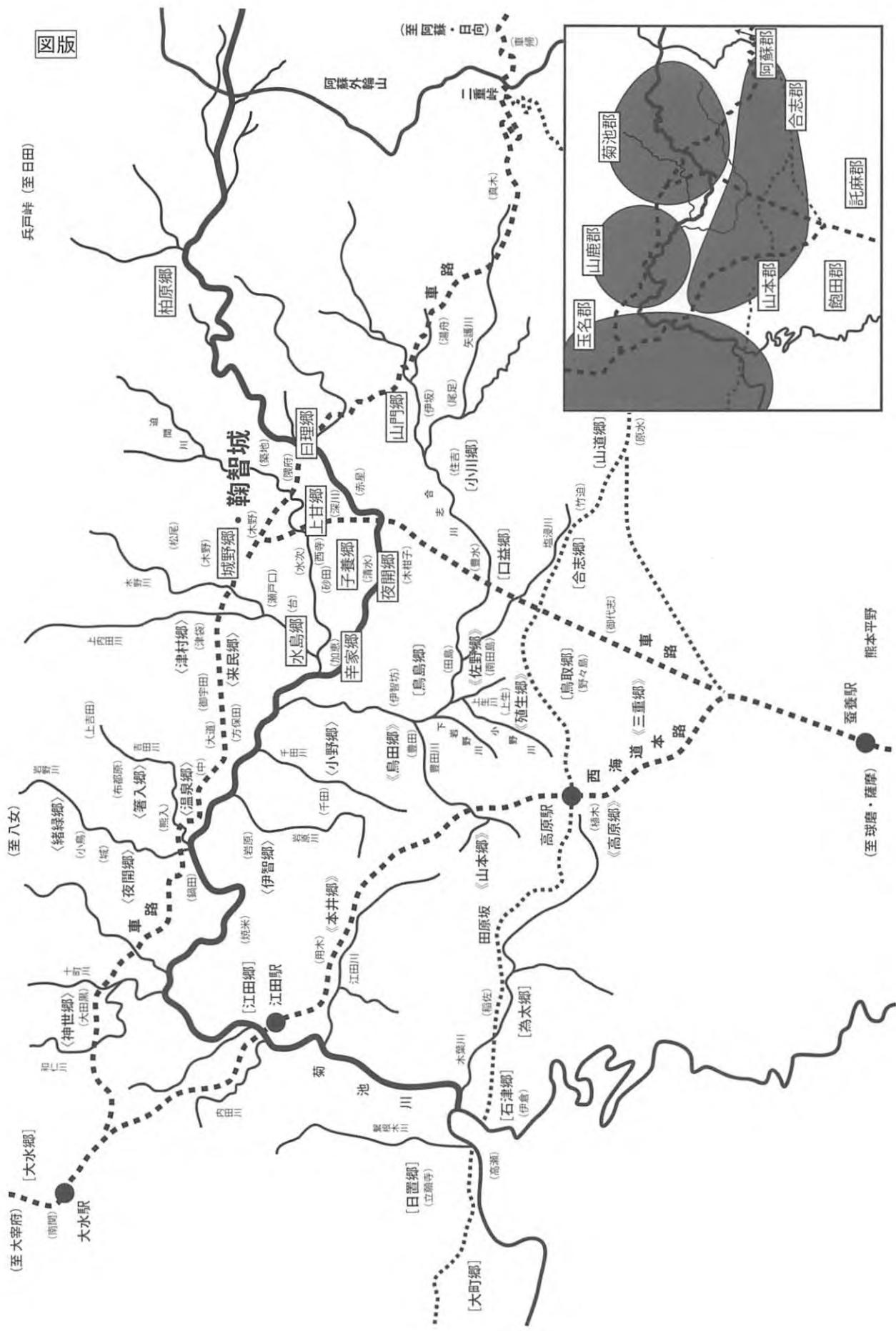
☆以上の前史を経て、白村江敗戦後、鞠智城および3本の「車路」が形成されたのではないか

- ・本稿で検討したような、6C以降の倭王権における支配拠点および新しい交通による地方支配のかたちは、日本古代国家形成史の一段階としてある程度普遍化し得るはずで、他の古代山城や初期評衡との比較が今後の課題となる

※参考文献については、紙幅の都合上、論文集拙稿を参照されたい

圖版

兵戸峠（至日田）



古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関

柿沼 亮介

鞠智城は、大野城や基肄城とともに正史に登場することから、百済の滅亡や白村江の戦いといった対外的危機のなかで築かれた古代山城と考えられている。しかし有明海をのぞむことのできない内陸のなだらかな丘陵上に位置するという地理的特性は、他の古代山城と大きく異なるものであり、しかも8世紀以降も長く維持されたという点でも特異といえる。そこで本稿では、鞠智城の機能について古代国家による辺境支配と相関させて捉えることで、鞠智城の変遷の意味を明らかにすることを目指した。

鞠智城が位置する西海道は、南部の薩摩や大隅は隼人や南島の人と交わる地域であり、北部の壱岐・対馬は朝鮮半島との通交の最前線となる地域である。また五島列島は遣唐使の航路上の国内最後の寄港地であった。このため西海道諸国は全体として古代国家から辺境として位置づけられ、特殊な支配が行われた。特に、壱岐、対馬、多嶼（種子島や屋久島）、値嘉（五島列島）といった辺境島嶼には、「嶼」という令制国に準ずる行政区画がおかれたことが注目される。嶼は経済的に自立しておらず、西海道諸国からの援助によって成り立っていたが、要害として重視されたことから特別な行政区画が設けられたと考えられる。

古代国家の辺境島嶼支配のあり方や西海道における在地勢力の動向は、鞠智城の変遷と軌を一にしている。すなわち、鞠智城のⅠ期からⅡ期への転換期は、「肥人」を従えた南部九州の勢力の反乱を鎮圧し、薩摩国や多嶼嶼をおいた時期にあたり、鞠智城は辺境支配の後背地である肥後の在地勢力を牽制するために隆盛期を迎えた。その後、隼人の反乱を抑えて南部九州の支配が安定すると、鞠智城は最小限の機能のみが維持されたⅢ期に移行する。8世紀末～9世紀初頭にかけて古代国家の「帝国」構造の清算が図られ、多嶼嶼が停廃された時期に鞠智城はⅣ期を迎え、軍事的な重要性は低下し、食糧備蓄庫としての機能が中心となった。そして9世紀後半、鞠智城がⅤ期に入った時期には西海道諸国の在地勢力が新羅の勢力と結んで反乱を起こそうとする問題などが起こった。対応策として五島列島に値嘉嶼をおくことが建議され、また古代国家による在地支配強化の象徴として鞠智城が再び注目されたため、「兵庫鼓自鳴」といった形で正史に表れたと考えられる。

古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関

早稲田大学高等学院 教諭

柿沼 亮介

はじめに ~西海道の中の鞠智城~

○「辺境」として西海道

【史料1】『続日本紀』文武天皇二年（698）五月甲申（25日）条

令_ミ大宰府繕_ム治大野・基肄・鞠智三城。

→古代山城のうち西海道に位置する大野城・基肄城・鞠智城がセットで扱われている

【史料2】『類聚三代格』延暦十一年（792）六月七日付勅

宜下京畿及七道諸国並從_ム停廢_ム以省_{シテ}勞役_ス。但陸奥出羽佐渡等國及大宰府者、地是辺要不_レ可_レ無_レ備。所_レ有兵士宜_ム依_レ旧置_ム。

【史料3】『類聚三代格』延暦十一年（792）六月十四日付太政官符

今諸國兵士。除_ム辺要地_ム之外。皆從_ム停廢_ム。其兵庫鈴藏及國府等類。宜_ム差_ム健兒_ム以充_{シテ}守衛_ス。

→兵士を廃止して健児制へと移行する規定において、陸奥・出羽・佐渡と並んで大宰府管内の西海道諸国は「辺要」であるため兵士を維持

→西海道は一種の「辺境」として扱われた

○肥後国と「辺境」

◇『類聚三代格』弘仁四年（813）八月九日付太政官符

；筑前国・筑後国・豊前国・豊後国・肥前国・肥後国の兵士を削減。壱岐・対馬・日向・大隅・薩摩は削減対象にならず。

→西海道の中でも、対隼人政策の最前線となる国や辺境島嶼と、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後とは区別

【史料4】養老賦役令 10 辺遠国条

凡辺遠国、有_ム夷人雜類_ム之所。応_レ輸_ム調役_ム者、隨_レ事斟量、不_ミ必同_ム之華夏_ム。

同条『令集解』古記

夷人雜類謂_ム毛人。肥人。阿麻弥人等類_ム。問。夷人雜類一歟。二歟。答。本一末二。仮令。隼人。毛人。本土謂_ム之夷人_ム也。此等雜_ム居華夏_ム。謂_ム之雜類_ム也。

【史料5】『続日本紀』文武天皇四年（700）六月庚辰（3日）条

薩末比壳・久壳・波豆、衣評督衣君県、助督衣君昱自美、又肝衝難波、從_ム肥人等_ム、持_レ兵剽_ム劫覓国使刑部真木等_ム。於_レ是、勅_ム竺志惣領_ム、准_レ犯決罰_ス。

→南島に派遣された覓国使が南部九州の在地勢力によって「剽劫」された事件。この時に、「肥人¹」が関係。

¹ 肥後の強い影響下に置かれた薩摩 [永山 2009] に進出していった肥国の沿岸部や島嶼部を拠点とした人々 [中村 1986]

⇒肥後は辺境支配の後背地として重要

1. 古代国家の辺境島嶼支配

○古代の島嶼国

佐渡国（中国） 3郡 22郷 隠岐国（下国） 4郡 12郷 淡路国（下国） 2郡 17郷

対馬島（下国） 2郡 9郷 壱岐島（下国） 2郡 11郷 多々羅島 4郡²⁵郷

值嘉島 2郡

※国の等級は『延喜式』段階、郡や郷の数は『和名類聚抄』による。

○「島」についての永山修一説 [永山 1985]

- a 地理的にみて島である
- b 國際的な通交にとって重要な場所である
- c 軍事（防衛）上の要地である
- d 財政的に自立しておらず、基本的には下国としての扱いを受ける
- e 島の重要性から、中央より派遣される官人（島司）の構成は、下国ではなく中國に準ずるものである。

○島の経済規模

◇延喜主税寮式 5 出舉本稻条の規定

佐渡 171500 束（正税 38000 束、公廨 80000 束、その他 53500 束）

隱岐 70000 束（正税 20000 束、公廨 40000 束、その他 10000 束）

淡路 126800 束（正税 35000 束、公廨 45000 束、その他 46800 束）

壹岐 90000 束（正税 15000 束、公廨 50000 束、その他 25000 束）

対馬 3920 束（正税 3920 束）

【史料 6】『続日本紀』天平十七年（七四五）十月戊子（五日）条

論定諸国出舉正税。毎國有數。但多々羅・対馬兩島者、並不入限。

【史料 7】延喜主税寮式 21 地子条

凡五畿内、伊賀等国地子、混合正税、其陸奥充儲糧并鎮兵糧、出羽狄祿、大宰所管諸国、充對馬島司公廨之外、交易輕貨、送太政官厨、自餘諸国交易送亦同。

【史料 8】延喜主税寮式 18 対馬粮条

凡筑前、筑後、肥前、肥後、豊前、豊後等国、毎年穀二千石漕送對馬島、以充島司及防人等糧。

【史料 9】延喜主税寮式 71 壱岐島分寺法会条

凡壹岐島分寺法会布施、供養料稻一萬二千九百七十一束一把一分五毫、〈分注略〉大宰府以下管内諸国正税通計以充行。〈筑前国八百八十束。肥前国二千七百六十六束。肥後国三千六百廿束九把一分五毫。豊後国三千九百四束。日向国一千八百束。〉

→対馬、壹岐、多々羅は大宰府管内の各國の援助によって成り立っていた³

⇒辺境島嶼は財政的に自立していないものの、その対外関係上の重要性から令制国に準じて「島」とい

² 多々羅島が廃止になった際に、4郡から2郡になっている。

³ 隠岐についてはそのような特別措置は講じられていない [堀尾 2004]

う行政区画がもうけられた

2. 「帝国」構造の清算と辺境島嶼支配

○「帝国」の清算

◇「国交」の途絶と隼人政策の転換

- 779年 最後の新羅使
- 800年 薩摩・大隅両国で班田制を全面施行
- 801年 隼人の朝貢の停止を決定
- 805年 踏歌の節会での隼人の風俗歌舞の停止
- 836年 最後の遣新羅使
- 838年 最後の遣唐使

【史料 10】『日本後紀』延暦二十四年（805）十二月壬寅（7日）条

有レ勅、令下參議右衛士督從四位下藤原朝臣緒嗣與_參議左大弁正四位下菅野朝臣真道_相中論天下德政上。于時緒嗣議云、方今天下所レ苦、軍事與造作也。停_此両事_、百姓安之。真道確_執異議_。不_肯聽_焉。帝善_緒嗣議_。即從_停廢_。有識聞レ之。莫レ不_感歎_。

→「軍事」（対蝦夷戦争）と「造作」（平安京造営）の停止

○壱岐島・対馬島

◇新羅海賊の活動活発化

- 811年 対馬に米寇
- 813年 五島列島に来寇
- 842年 新羅人の日本への帰化の停止
- 866年 肥前の郡司、新羅人と共謀して対馬襲撃を計画
- 869年 筑前や豊前に来寇
- 893～895年 肥前・肥後・対馬・壱岐へ来寇

【史料 11】『日本後紀』弘仁六年（815）正月壬寅（30日）条

停_対馬史生一員_、置_新羅訳語_

→新羅海賊の活動活発化により、「国境」として意識され続ける

○多々良島

【史料 12】『続日本紀』大宝二年（702）八月朔条

薩摩・多々良、隔レ化逆レ命。於レ是發レ兵征討、遂校レ戸置レ吏焉。

【史料 13】『日本紀略』天長元年（824）十月朔条

停_多々良島司_、隸_大隅国_。

【史料 14】『類聚三代格』天長元年九月三日付太政官奏「停_多々良島_隸_大隅国_事」

（前略）件島南居_海中_、人兵乏弱、在_于国家_、良非_捍城_。又島嶋一年給物准稻三万六千餘束。其島貢調鹿皮一百餘領、更無_別物_。可_謂_有レ名無レ実、多レ損少_レ益。（中略）計_其課口_、不レ足_一郷_。量_其土地_、有レ餘_一郡_。（中略）况暝海之外費損如_此。加以、往還之吏漂亡者多。運送之民蕩没不_少。守_無レ益之地_、損_有用之物_。（後略）

→9世紀になると多々良島の政治的な位置づけが低下

○値嘉嶋

【史料 15】『日本三代実録』貞觀十八年（876）三月九日条

（前略）請下合肥前国松浦郡庇羅值嘉兩郷更建二郡号上近下近置中值嘉嶋上曰。（中略）

新置嶋司郡領。任土口貢。但其俸料舉定正税公廢之間、令兼任肥前国権官。（後略）

→肥前国に依存する形で五島列島に行政区画としての値嘉嶋を設置

○「境界」認識の変化

【史料 16】軍防令 65 東辺条 令義解逸文

朱云。不レ云南辺者。於南无レ辺者。

【史料 17】『儀式』卷十・追讌祭文

四方之堺、東方陸奥、西方遠值嘉、南方土佐、北方佐渡

⇒「南辺」が辺境として意識されなくなる一方で、壱岐・対馬や五島列島の支配は重視された

3. 対外危機と在地勢力

【史料 18】『文徳天皇実録』天安元年（857）六月庚寅（25 日）条

大宰府飛驛言上、対馬嶋上縣郡擬主帳卜部川知麻呂・下縣郡擬大領直浦主等、率党類三百許人、団守正七位下立野正岑館。行火射殺正岑并從者十人・防人六人。

【史料 19】『文徳天皇実録』天安二年（858）

閏二月丙辰（24 日）条 肥後国言、菊池城院兵庫鼓自鳴。

閏二丁巳（25 日）条 又鳴。

六月己酉（20 日）条 肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

【史料 20】『日本三代実録』貞觀八年（866）七月十五日条

大宰府馳驛奏言、肥前国基肆郡人川辺豊穂告、同郡擬大領山春永語豊穂云、与新羅人珍賓長共渡入新羅國。教造兵弩器械之術、還來將擊取対馬嶋。藤津郡領葛津貞津。高来郡擬大領大刀主、彼杵郡人永岡藤津等、是同謀者也。仍副射手五人名簿進之。

→肥前国の郡司が新羅と結んで対馬攻撃を企図

【史料 21】『日本三代実録』貞觀十二年（870）十二月十三日条

筑後權史生正七位上佐伯宿祢真繼奉進新羅國牒。即告下大宰少貳從五位下藤原朝臣元利萬侶与新羅国王通謀欲害国家。禁真繼身付檢非違使。

→藤原元利萬侶、新羅王と通謀

【史料 22】『日本三代実録』貞觀十七年（875）六月二十日条

大宰府言、大鳥ニ集肥後國玉名郡倉上。向西鳴。群鳥数百、噬拔菊池郡倉舍葦草。

◇876年 値嘉嶋設置の建議

【史料 23】『日本三代実録』元慶三年（879）三月十六日条

又肥後國菊池郡城院兵庫戸、自鳴。

⇒対外危機の中で、在地勢力が新羅の勢力と結ぶ動きがみられ、国家による対応策として鞠智城が注目されたり、値嘉嶋が設置された

4. 辺境支配の変遷と鞠智城

I期（7世紀第3四半期～第4四半期）

- ・白村江での敗戦を契機とした対外的危機
- ・肥後地域と朝鮮半島との伝統的な結びつきを警戒
→直接的に对外防衛を意識した立地ではなく、在地勢力を牽制する存在としての鞠智城 [柿沼 2014]

II期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）

- ・700年、覓国使の剽却事件に際しての「肥人」と南部九州の在地勢力とのつながり
- ・多嶼嶋の成立
→鞠智城の「繕治」記事、「隆盛期」

III期（8世紀第1四半期後半～第3四半期）

- ・隼人の反乱（699年、702年、713年、720年）を排除し、肥後や豊前・豊後から南部九州へ公民を移配。隼人を「夷狄」とする認識も薄れていく。[永山 2009]
- ・南部九州において国郡制を施行（702年薩摩国、713年大隅国）
→地域への軍事的な圧力の必要性が低下し、鞠智城の活動は低調に

IV期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）

- ・「軍事」と「造作」の停止など、律令国家の「帝国」構造の清算 [坂上 2001]
- ・列島南部への強硬な政策を放棄 [菊池 2014]
- ・隼人の公民化
- ・824年、多嶼嶋の停廃
→鞠智城の食糧備蓄庫としての機能の強化

V期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）

- ・新羅人と結ぶ対馬や肥前の在地勢力・土着勢力の動き（857年、866年、870年）により、日常的に国境を越えた人同士が結びつき、中央政府に対して反逆を試みることへの危機意識の高まり [加藤 2016]
- ・876年、値嘉嶋の設置の建議
→鞠智城における「兵庫鼓自鳴」などの怪異記事⁴が表しているように、西海道の地域支配の不安定化により、在地支配強化の象徴として再び鞠智城が国家によって注目

《参考文献》

- ・加藤友康「平安期における鞠智城」（『鞠智城東京シンポジウム 2015 成果報告書 律令国家と西の護り、鞠智城』熊本県教育委員会、2016）
- ・菊池達也「律令国家成立期における鞠智城」（『鞠智城と古代社会』2、2014）
- ・坂上康俊『日本の歴史 05 律令国家の転換と「日本」』（講談社、2001）
- ・土居嗣和「律令国家と「鼓」——「鼓自鳴」記事との関わりから—」（『鞠智城と古代社会』8、2020）

⁴ 「自鳴」はその意味よりも、そのことを国家が把握すること自体が重要であり、だからこそ正史に採録された。[土居 2020]

- ・扇尾達哉「古代の「シマ」雜感」(『奄美ニューズレター』6、2004)
- ・中村明蔵「肥人をめぐる諸問題」(熊襲・隼人の社会史研究、名著出版、1986)
- ・永山修一「天長元年の多嶼嶋停廢をめぐって」(『史学論叢』11、1985)
- ・「隼人の戦いと国郡制」(『隼人と古代日本』、同成社、2009)
- ・村井章介『日本歴史 私の最新講義 境界史の構想』(敬文社、2014)
- ・拙稿「朝鮮式山城の外交・防衛上の機能の比較研究からみた鞠智城」(『鞠智城と古代社会』2、2014)



[村井 2014] p.65 より

火国の領域設定と鞠智城

九州国立博物館 研究員 小嶋 篤

【要旨】

築城期（7世紀第3四半期）の鞠智城の防衛設計は、①朝鮮式山城の築造技術・律令的複合冶金工房等の新来要素と②古墳時代に醸成されていた地勢的理解・主要武装様式の踏襲等の旧来要素が併存している。本研究では、この旧来要素とともに「施設ではなく、人をいかに運用して防衛体制を築いたか」という視点から研究を進めた。

百濟の役以降、倭政権（中大兄皇子称制政権）は、戦時侵攻体制（評制・評造軍）を対処的に改変して戦時防衛体制を構築している。戦時侵攻体制は、古墳時代後期（6世紀）より構築されたミヤケネットワーク・国造軍と直接的な系譜をもち、拠点施設への物資集積・同地への国造軍の集結、難波・瀬戸内海・豊國・筑紫国・壱岐島・対馬島の進軍路という諸属性が共通する。本進軍路は倭政権が飛鳥時代（7世紀）に有していた領域観に大きく影響を与えており、筑紫国の外側にある範囲をすべて「火国」とする概念的な領域観を形成した。一方で、後の令制国である筑紫国・火国の範囲は、横穴式石室墳の構築技術（範型）の分布域と一致しており、実態としての地域秩序（地方豪族の領域観）が取り込まれている。すなわち、火国の領域とは中央と地方の双方の領域観が組み合って形成されたと結論できる。

天智紀に構築された第一・二次防衛網（鞠智城含む）を機能させる動員体系は、百濟の役で大敗を喫した評造軍であった。鞠智城が所在する菊鹿盆地は、筑紫君磐井の乱

（527 - 528年）に同調した筆頭地域であり、九州島内でも早期に国造軍編成が進んだ地域と考えられる。同地は古墳時代後期（6世紀）～飛鳥時代（7世紀）の南北物流路となつた「筑紫縦貫道」の起点であり、倭政権の戦時侵攻体制における九州島中央部の拠点的役割を担つたと想定できる。後に筑紫縦貫道は、戦時防衛体制下で水城・小水城、とうれぎ土壘・閑屋土壘、上津土壘が塞ぎ、大野城・基肄城・高良山古代山城・女山古代山城が見下ろす最重要陸路となっている。つまり、火国の領域設定もふまえると、倭政権が構想する対馬島・壱岐島・筑紫国の大動脈を主戦場とする評造軍の動員において、鞠智城は外縁域の最前線拠点であったと考えられる。

火国の領域設定と鞠智城

九州国立博物館 研究員 小嶋 篤

<本研究の論理構成>

前提：平成 27 年度特別研究「鞠智城築造前後の軍備」の成果

【築城期の鞠智城を構成する要素】

- ①朝鮮式山城の築造技術・律令的複合冶金工房等の新来要素
 - ②古墳時代に醸成されていた地勢的理解・主要武装様式の踏襲等の旧来要素
- ※両要素が組み合うことで、鞠智城の防衛設計が成立している。

↓

倭政権（中大兄皇子称制政権）の指令を受けた筑紫大宰管轄下において、火国宰や鞠智評造に任命されていた地方官僚（在地豪族）も鞠智城の設計・築造に参画したという仮説を提示。

※古代山城の築造を論じる際は、誰がどのような動員体系で築造したのかを言及すべき。

筆者は、狩野説「築城には大化以来つくられつづあった国 - 評 - 五十戸の統治機構がフルに活用された」を追認する（狩野 2010）。

↓

築造期における鞠智城や他の古代山城の役割を明らかにするには、新来要素とともに、旧来要素にも目を向けなければならない。

本研究では、日本列島における古代山城の戦術的運用と戦略的運用を別個に整理した上で、これらの運用の前提となつた領域（地理的認識）について、倭政権の領域観（概念把握）と地方豪族の領域観（実態把握）の双方から検討した。そして、これらの領域観と直接的に関わる筑紫国・火国の軍事動員の歴史をふまえて、築城期の鞠智の役割を追究した。



<本研究の注意点>

「(鞠智城の役割や性格は) 多方面に向いており、一面のみに帰せようとするのは不毛な議論（井上 2016）」

「施設をいかに運用して防衛体制を築いたか」ではなく、「人をいかに運用して防衛体制を築いたか」に焦点（本研究）。

1. 古代山城の軍事的役割

(1) 戦術と戦略

戦術：戦闘（局地戦）の直接目標を実行するための手段

戦略：各地の戦闘を統合し、戦争を全局的に運用するための手段

(2) 天智紀における古代山城の戦術

考古資料で確認できる武装と文献史料（『日本書紀』）で確認できる集団戦闘を照合し、飛鳥時代（7世紀後半）における戦術を復元（小嶋 2016abc）。

⇒中国や朝鮮半島の古代山城と同じ戦術設計ではなく、日本列島（倭国）で活用可能な要素だけ変質させ、導入した「倭国仕様大陸山城型城郭（出宮 2002）」としての戦術設計。

※古代山城群・防人・烽による防衛体制

では、具体的にどのような命令系統で兵士を動員して防衛体制を機能させるのか？

⇒防衛戦における古代山城群の動員軸は、東国から派遣された「防人」ではない。

同地の「評造軍」である。

「百濟の役」で大敗を喫した動員体系が、築城期の「第一・二次防衛網（小田 2016・2018）」を機能させる唯一の動員体系。

※鞠智城は金田城に連なる第二次防衛網と評価

⇒評造軍が得意とする戦術（弓矢・置盾による陣地展開、交通路の封鎖）

(3) 天智紀における古代山城の戦略

①都城整備（律令体制の整備）（第1次防衛網（小田 2016・2018））

②対処的施策である防衛網の形成（第2次防衛網（小田 2016・2018））

③食料備蓄

高安城モデル「667年築造→669年田税保管→670年穀物・塩保管」（亀田 2018）

城内の倉庫群

「菊鹿盆地の米の確保、そしてそれを備蓄し必要に応じて最前線等に搬出するための後方支援基地としての鞠智城」（木村 2018）

④進軍阻害（浅茅湾牽制の金田城、後の西海道本路を塞ぐ水城）

↓

古墳時代に防衛施設が未発達だった日本列島では、戦略の多くが新来要素。

ただし、新戦略の実施は既存の統治機構（国・評・五十戸）が担った。

↓

つまり、百済の役を経て時間的制約のある倭政権は、戦時侵攻体制（戦時動員体系）を軸に戦時防衛体制に移行せざるを得なかつたのが実情。

※戦時侵攻体制とは？

古墳時代後期（6世紀）より培われてきた派兵方式で、百済の役も同一構造。

「拠点施設（官家・屯倉）に食料を運び込み、同地に国造軍を集結させながら適宜派兵する方式」

「難波 - 瀬戸内海 - 豊・筑紫 - 壱岐 - 対馬」という進軍路＝古代山城の所在地」

↓

6世紀に構築されたミヤケネットワーク（物資集積）、国造軍（兵士動員）。

それらの整理統合を進めた評制が、築城期における古代山城の戦略を支えている。

では、本戦略の前提となる「領域観」とは？

↓

概念としての領域観と実態としての領域観の双方を把握する。

2. 火国の領域

(1) 古墳構築技術と領域

令制下における国・郡（評）の領域設定は、古墳時代以来の豪族と私有民（部曲）の主従関係を強く反映する場合が多く見られる。

※日本列島の律令国家は、古墳時代豪族を官僚として内部に取り込むことで成立したため。



古墳時代後期（6世紀）には、後の国・郡（評）の母体が形成されている地域（集団）が多く、複数の考古資料から相互検証が可能（小嶋 2012・2019a 等）。



本研究では、研究成果の検証と着実な研究実績がある「横穴式石室墳」の分析から、火国の領域設定を把握する。

※なぜ、横穴式石室墳の分析が有効なのか？

古墳時代後期以降の大型古墳の建築では、①血縁集団と②部曲が動員の主軸であったと考えられ、人的結合の検証素材の一つとして有益。無論、分析対象・方法が一種類であると仮説として脆弱であるため、今後も相互検証により鍛磨しなければならない。

①血縁集団と②部曲の動員方式は、国造軍の動員方式とも重複しており、『日本書紀』では豪族の館が兵の集結地点として選ばれる傾向にある。また、列島規模での古墳墓制の急激な衰退は、豪族による私的動員の抑止と直接的に関わる（小嶋 2019a）

(2) 横穴式石室墳の研究視点

墳丘表飾も含めた「古墳建築」を視野に入れた上で、古墳構築技術（石室石積み・墳丘構築）と石室空間設計を別個に分類し、双方を組み合わせる研究手段が有効（小嶋 2012・2018c・2020a・重藤 2020）。



「人間が物を作る際の集団行動方式（範型）」（小林 1994）

※横穴式石室墳をつくる際に、「どのような手順で、どのように石と土を積むのか」といった行動や思考が分類の基準であり、考古資料として残された「形」を論拠とする。

(3) 肥後型の古墳構築技術と石室空間設計

(4) 宇土型の古墳構築技術と石室空間設計

(5) 八代型の古墳構築技術と石室空間設計

(6) 八代海型の古墳構築技術と石室空間設計

(7) 肥後における古墳構築技術の系統関係と特色

①肥後型石室の天井構造

穹窿状天井（ドーム形天井）が特色。←祖型となった百濟型石室と連続する。

ただし、単一系統で構成されるのではなく、天井石架構に「半階段積み架構」と「円錐積み架構」の2系統を内包する。

半階段積み架構により、「天井高が低い」・「天井面積が広い」という特徴発現。

円錐積み架構により、「天井高が高い」・「天井面積が狭い」という特徴発現。

②肥後型・八代型・宇土型・八代海型の腰石技法

石障系腰石：肥後型石室（緑川系列・天草系列）、八代型石室

屍床系腰石：肥後型石室（白川系列・菊池川系列）

石棺系腰石：宇土型石室、八代型石室

※上記のように相対的に整理できるが、各範型は相互融合を繰り返す。

③肥後型・八代型・宇土型・八代海型の袖石技法

玄門平積み：初期横穴式石室（北部九州型・肥後型八代海系列）←百濟型石室と共に通。

狭義の立柱石：肥後型石室（菊池川系列）←北部九州型石室と共に通。

玄門化粧板石：肥後型石室（緑川系列）←平壌・南井里 119 号墓と共に通。

屍床系袖石：肥後型石室（白川系列）←石障系石室の系譜。

石棺系袖石（刳り貫き玄門・独立立柱石）：宇土型石室・八代型石室・八代海型石室

（8）火国における古墳構築技術と石室空間設計の様相

①火国内部の様相

有明海北西側の肥前領域：筑紫型・杵島型・松浦型が主要範型（+非古墳文化地域含む）

有明海南東側の肥後領域：肥後型・宇土型・八代型・八代海型が主要範型

⇒凝灰岩産出地域という地質差を加味しても、範型の系統差大きく、別個の造営主体。

※ただし、「壱岐島 - 松浦回廊（松浦川・牛津川流域） - 肥後南部」を軸に、单室長羨道石室・複室石室 I 類という石室空間設計（藏富士分類の西北九州系）や線刻壁画の共有が認められ、両地域の人的結合は確実視できる。

また、肥後領域内部では、菊池川流域・白川流域・緑川流域以南（肥後南部）という 3 つのまとまりを追認し、これに天草諸島・阿蘇地域が加わった 5 つのまとまりに大別できる。

②筑紫国と火国の境

玄界灘沿岸：糸島半島（糸島型・宗像型）、唐津湾沿岸（筑紫型・松浦型）

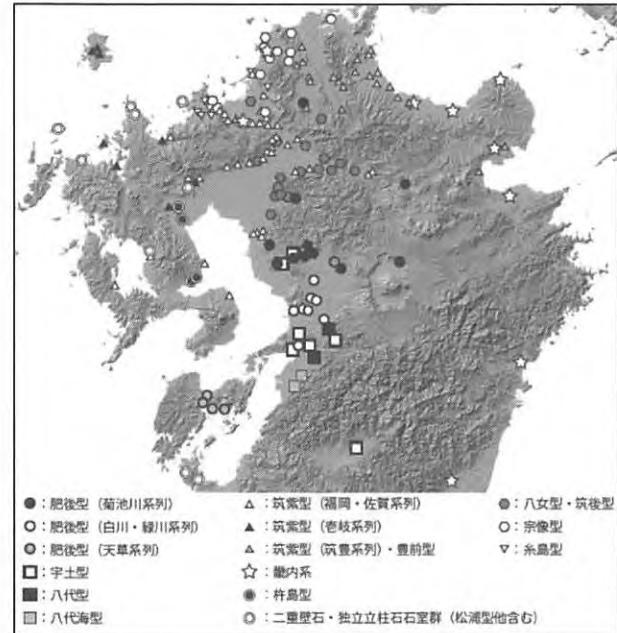
有明海北側：筑後川北岸域（筑紫型）、筑後川南岸域（筑後型・八女型）

有明海東側：矢部川流域（筑後型・八女型）、諫訪川流域（筑紫型）、

菊池川流域（肥後型・宇土型）

⇒古墳構築技術の分布と後の令制国の範囲が一致する。

以上を統合すると、筑紫国と火国の領域設定は、地理的区分で機械的に設定されたのではなく、古墳時代に形成されていた地域秩序（各豪族を軸とする人的結合）を取り込む形で設定されている。



3. 火国と鞠智城

(1) 「海西」概念から見た火国の領域

後の令制国に取り込まれる地域秩序、その画期となるのは6世紀（古墳時代後期）。

6世紀は「筑紫君磐井の乱」・「武藏国造の乱」等の反乱伝承を経て、畿外の広域で屯倉設置・部民制が展開する。当該期に朝鮮半島に対する表記が「海北」から「海西」へと変遷する（森2019）。

海北：「倭王権が北部九州を拠点に、あるいは九州の豪族の軍事的活動に依拠して朝鮮半島との通交に臨まざる得ない時代相を反映したもの」

海西：「倭王権が難波を拠点とする吉士集団、難波館という迎品施設などによる国家的外交機構を整備し、難波・児島屯倉・筑紫の那津官家を結ぶ瀬戸内海交通、中国・朝鮮半島への大動脈を独占していく時代相を反映したもの」

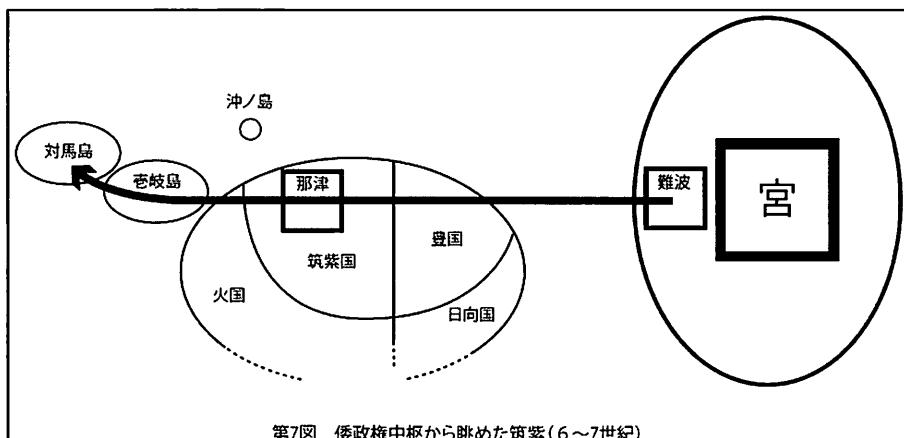
↓

「海西」概念に火国を当てはめれば、火国は「大動脈の外縁」に位置しており、「筑紫國の外側」にある範囲を、すべて「火国」とする領域観がうかがえる。

※火国は肥後のような古墳文化地域だけでなく、肥前西端のような非古墳文化地域も内包し、多様な地域実態をもつ（宮崎2019）。

※同様の領域観

は、豊国と日向国の関係にも該当し、豊国の外側をすべて日向国と認識する。日向国の範囲は、後の隼人居住域（薩摩国・大隅国）を内包する。



第7図 倭政権中枢から眺めた筑紫(6~7世紀)

結論：倭政権が育んだ海西概念（中央の領域観）と古墳構築技術・石室空間設計に表出した地域秩序（地方豪族の領域観）の双方が組み合って、火国の領域設定がなされている。

(2) 筑紫国・火国における軍事動員の歴史と鞠智城

築城期の鞠智城を軍事的に機能させるには、古墳時代後期（6世紀）より編成がはじまった国造軍の直系である評造軍の動員体系が必須。

⇒鞠智城がある菊鹿盆地の評造軍、その歴史的形成過程から鞠智城の役割を探る。

↓

菊鹿盆地の国造軍編成の契機「筑紫君磐井の乱（527-528年）」

筑紫君磐井の動員体系を考古資料から検証すると・・・

主要な直接動員範囲（同族集団・部曲）は、筑後川下流域から矢部川流域（八女型・筑後石室

の I-1・2 領域) に限定される (小嶋 2020)。

他の豪族を介した間接動員範囲 (筑紫君と同調した豪族) の筆頭には、菊鹿盆地 (肥後型菊池川系列) が挙げられる。

⇒菊鹿盆地は、乱後の九州中央部で最も早期に国造軍編成が進んだ地域と考えられる。

※国造軍は九州島の豪族に均一な負担を強いるものではなく、国造制・部民制が併存する状況下で豪族毎に異なっている。

↓

古墳時代から古代にかけての菊池川流域の交通路を考古資料から体系的に検証 (高木 2012)。

延喜式西海道本路と車路本路が、古墳時代中期 (5世紀) より矢部川流域と菊池川流域をつなぐ物流路として機能。※当然、直線化されていない旧路を指す。

↓

同物流路を八女地域側から検討すると、岩戸山古墳の近傍を通過する「藤山道」との接続が注目できる。

※「藤山道」の拡充と連動して、八女古墳群の造営自体も東側へ移動しており、同物流路と筑紫君は密接な関係にある。本仮説は6~7世紀における筑後型石室の広がり、大型土師器高壇・飛燕式鉄鎌の分布、八女系須恵器の主要流通範囲 (出土遺跡集中域) という複数資料から検証でき、古墳時代後期~飛鳥時代に物流路として機能していたことが確実。

※「藤山道」は後に上津土壘により塞がれており、西海道本路開通以前、筑紫大地震の被災痕跡から 679 年以前の交通路として重要視されていたことが確実である。

⇒菊鹿盆地 - 筑紫平野 - 博多湾を貫く縦貫道を「筑紫縦貫道」と呼ぶ。乱後の糟屋屯倉の設置や筑紫国造の任命は、事実上、倭政権が筑紫縦貫道を接收することでもあった。

⇒倭政権による九州島内陸部の物資集積と効率的な国造軍動員が可能な環境を形成。

⇒筑紫縦貫道は戦時防衛体制下で最重要視された陸路であり、南北の要所で水城・小水城、とうれぎ土壘・閔屋土壘、上津土壘が塞ぎ、大野城・基肄城・高良山古代山城・女山古代山城が見下ろす。そして、この大動脈に古墳時代より接続し、起点となってきたのが菊鹿盆地であり、国造軍編成が進んでいた地域でもあった。

↓

すなわち、築城期の鞠智城の役割とされる後方支援機能は、百濟の役以降に設定されたというよりも、歴史的に形づくられた戦時侵攻体制に立脚したものと結論できる。

<本研究の結論>

- ・百濟の役以降、倭政権 (中大兄皇子称制政権) は、戦時侵攻体制 (評制・評造軍) を対処的に改変して戦時防衛体制を構築。
- ・倭政権が構想する対馬島 - 壱岐島 - 筑紫国の大動脈を主戦場とする評造軍の動員において、鞠智城は九州島中央部 (肥後国) の最前線拠点であり、最重要陸路・筑紫縦貫道の起点であった。
- ・古代山城の分布は、都城や防衛網という要素とともに、評造軍を効率的に運用する単位という要素も複合していると考える。

鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質

西村健太郎

鞠智城の築造背景をめぐっては、城の存在意義とも関わる最重要課題として、多くの研究者によって議論がなされてきた。しかし、造営主体である倭王権の動向に関する考察が徹底されてこなかつたため、具体的な造営理由の解明には至っていないのが現状である。かかる問題点をふまえ本稿では、磐井討滅事件前後の倭国の内政・外政の変質と、それに相即する肥筑地方の首長層の動向を検証の糸口にして、倭王権がどのような過程を経て、菊池川上流域に山城を築くに至ったのかという点を明瞭にした。

まず、発掘調査成果と基本史料を検討し、磐井討滅後の支配制度の再編にともなう、菊池川流域における生産主体の確保が築城契機として想定されること、秦人のような渡来系の農民をはじめとする勢力が周辺に蟠踞しており、城の造営・運営に関与したことなどを論点として析出した。

次に、磐井事件の分析から抽出した「有明首長連合」・「多重外交」というキーワードとともに肥筑勢力について検討を加え、5世紀代の倭王権が海上交通の要衝や技術員となる海民を首長連合と共有し、主要な外交政策を展開していたこと、筑紫・肥両氏さらに菊池川流域の勢力が、王権の対外交渉に従事しながらも、多重外交を通じて朝鮮諸国と交流を深め、先進物などを輸入するとともに、出自の異なる数多の渡来人を傘下に収めていたことなどを明らかにした。

最後に、6世紀を中心に鞠智城の築造過程について考察し、肥君が対外情勢の緊迫化にともなう支配体制の強化・再編の煽りうけて、火国造および春日部屯倉の管理者として兵力・兵糧を供出するようになり、傍系の火中君とともに救援軍の中核を担つたこと、戦況の悪化が顕在化した欽明期ころから、生産力の高い菊池川上流が兵糧・兵力の主たる供給地点となり、同地を治める肥君傍系が倭王権と紐帶を深めていったことを指摘した。そしてこの分析結果をふまえ、7世紀の白村江敗戦後、王権が国造の動員力に依拠して山城の造営事業に着手すると、火国造の血族の拠地で、王権の軍事拠点でもある菊池川上流が建設地の1つに選ばれたと考え、筑紫大宰と繋がりが深く、その羅城という条件にも適う地域であり、かつ恒常的な造営・生産活動を担保し得る、造営技術に秀でた秦人のような農民層が存在することも選定の大きな理由になったと結論づけた。

鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質

中京大学文学部古文書室 西村 健太郎

○研究史の整理・問題の所在

1980年代まで/1990年代の傾向/近年の傾向 But…

- 具体的な造営理由の解明に至らず
- 造営主体の考察が徹底されていないという研究史上の遺漏

○分析視角

- ・倭王権がどのような過程を経て、菊池川上流域に山城を築くに至ったのかという点を明瞭にする。
- ・朝鮮半島の情勢変化に対応するために王権が講じた諸政策と関連づけて論じる。

⇒磐井討滅事件前後の倭国の内政・外政の変質と、それに相即する肥筑地方の首長層の動向を手がかりとして、鞠智城の築城契機とその背景に迫る。

1、鞠智城の立地環境と遺構・遺物 ※考察対象：I期（七世紀第3四半期～七世紀第4四半期）

(1)建物群

長者山：高床倉の総柱建物2棟（69・70号建物） 長者原：側柱建物（15・18号建物）

*炭化米＝650年前後 …菊鹿盆地は菊池川支流の合流点に位置し、そこには肥沃な平野が形成
→現地で収穫された米を駐兵の食用または備蓄の目的で受給する軍事機能

(2)貯水池跡：長者原地区北側

①貯木場跡 …建築資材を保管する目的で木材を水漬けした施設

→水中貯木の効果を熟知していた技術指導者・労働者の存在が浮上

②銅造菩薩立像 …朝鮮三国期の百濟仏に作例の多い宝珠棒持形菩薩と類似 Cf.大野城 基肄城
→築城に百濟人が関与

③荷札木簡

【史料1】鞠智城跡出土1号木簡

「<秦人忍□ 五斗」

・秦人忍なる人物が五斗（＝1俵）の米を納めたという情報が得られる。
→秦人忍は菊池郡内の居住者 [佐藤2014] Cf.秦氏

(3)土壘線

- ・土壘線の構築に版築工法（敷粗朶工法）が採用 ⇌百濟の山城 [矢野 2014]
→鞠智城の築造に現地の秦系氏族が動員され、土木・建築の技術労働者として直接的に関与
- ⇒恒常的な造営・生産活動を担保し得る在地勢力の存在

(4)立地環境

【史料2】『続日本紀』文武2年(698)5月甲申(25日)条

- 令下ニ大宰府—繕治大野、基肆、鞠智三城上。
- ・大宰府に対し、大野・基肆・鞠智三城の「繕治」（修復）を命じた。
…政府が大宰府に向けて三城の運営に関する事案を発令し、大宰府がこれに従って実行するという指示系統
→鞠智城は大宰府の管轄下にあった。

①都城プラン ⇌百濟の扶余 大宰府を囲繞する羅城として計画的に造成

- 鞠智城を管掌する役割が、完成当初より大宰府（筑紫大宰）に付与
Cf.那津官家の修造 筑紫大宰の奏上 …鞠智城が菊池川流域に築造される素地は6世紀頃に固まる。

②官道 …鞠智城が菊池川上流に造られる要因

- But 縄文時代晩期～弥生時代中・後期の集落/自然湧水の沼沢地
→菊池川流域における農耕文化の発達が墳墓の大型化や官道の形成よりも先行？ *屯倉政策
→倭王権が生産主体の確保を目指して首長層との結ぶつきを強めた結果、菊池川上流の社会状況が変化

【論点】築城契機=生産主体の確保 渡来系農民が城の造営・運営に関与

2、鞠智城の築造前史

○「磐井の乱」

「於是、磐井掩ニ據火豊二國ニ、勿ニ使修職ニ。外邀ニ海路ニ、誘ニ致高麗百濟新羅任那等國年貢レ職船ニ、内遮ニ遣ニ任那毛野臣上、乱語揚言曰、今為ニ使者ニ、昔為ニ吾伴ニ、摩レ肩触レ肘共器同食。安得四率爾為レ使、俾ニ余自ニ伏爾前ニ、遂戦而不レ受。驕而自矜。」（【史料3】繼体紀 21年6月甲午条）

- …近江毛野の出兵 新羅と磐井 火国・豊国 高句麗・百濟・新羅・任那
↓ ↓
・外交課題（6世紀前半） 伽耶諸国をめぐる百済と新羅の南進 …任那割譲、己汝救援
・繼体紀の史料性 【史料4】繼体紀 21年8月辛卯朔条、【史料5】同 11月甲子条
…潤色や信憑性に欠く内容 ⇌『古事記』下巻、繼体天皇段 ○
・事件後の「任那復興」策の推進と朝鮮諸国の争乱への参画、それと相即する九州地方における支配体制の再編
→磐井が倭王権の内政・外政の政策転換の障害となり得る存在だったことが事件の要因

【史料6】『日本書紀』継体 22 年(528)12 月条 …事件の顛末

筑紫君葛子恐_ニ坐_レ父誅_ニ、献_ニ糟屋屯倉_ニ、求_ニ贖_ニ死罪_ニ。

…海上交通の要衝糟屋の直轄領化

*研究史 [板楠 1991] [亀井 1991] 筑紫君による多重外交と有明首長連合の解消・解体が磐井討滅の意義

(1)倭王権と筑紫君

4世紀前半：伽耶地域との交流を開始 …玄界灘・博多湾沿岸の勢力掌握

沖ノ島（福岡県宗像市）の祭祀遺構・巨岩群 cf.宗像神の神話

→王権が外交で使用する北部九州と朝鮮を結ぶ航路の確立

《4世紀の外交》 七支刀銘文…百濟と国交樹立 高句麗広開土王（好太王）碑文…VS 高句麗

博多湾沿岸：阿曇氏の「海人宰」任命（応神紀 3 年 11 月条） →技術船員の確保と港湾の掌握を実現

→糟屋・宗像：倭王権の海上活動の要衝および人材の供給地

↑ ↓

《5世紀の外交》 倭の五王による国際交渉

『宋書』 478 年の武の上表文 高句麗が百濟で殺戮を繰り返しており、百濟経由での朝貢が滞っている。

…百濟王の蓋歎王が王妃・王子もろとも殺害され、あわせて王都漢城も攻略された。

→百濟から山東半島へと到達する航海ルートの遮断

→王権が対外交渉のための要港として、玄界灘・博多湾に代わって有明海を重視するようになる。

…県主制 水沼県主（筑後国三潴郡）・嶺県主（肥前国三根郡・同国神崎郡三根郷）

→港湾所有者という倭王権が求める要素を兼ね備えていたがゆえに、その傘下に取り込まれた。

○八女の古墳群 横口式家形石棺や石製表飾などの特異な墓制を共有 …有明首長連合の核となる勢力

岩戸山（磐井の墳墓）：別区の遺構である方形台地や、100 点を超える石製表飾が検出

○筑紫君の外交 筑紫君は 5 世紀後半までに倭王権の支配秩序に組み込まれ、大王のもとに出仕（史料 3）

漢城陥落後の対百濟外交（雄略紀 23 年 4 月条・同是歲条）

→筑紫君あるいは筑紫の首長層が倭王権の対外交渉を担っていた。

→4世紀以来の親日国家である百濟の存亡危機に際して筑紫君が外交活動をおこなったのは、彼らが王権枢要と緊密な繋がりをもち、対外政策の遂行に加担していたため

*磐井の糟屋統治 *久留米グループ=首長連合 …倭王権と筑紫君は出航拠点・技術員を共有

栄山江流域・慶尚南道南部：前方後円墳、九州系横穴式石室を構築した円墳・方墳 …雄略期の百濟救援

八女グループ：大伽耶系の垂飾付耳飾 久留米グループ：新羅系の土器 … “公私” にわたる外交

*「国造本紀」(『先代旧事本紀』卷 10 所収) 西海道に新羅人が来住=磐井の従者

⇒筑紫君は倭王権の対外交渉に従事しながらも、多重外交を通じて諸外国と交流し、出自の異なる数多の渡来人を傘下に収めていた。

(2)倭王権と肥君一族

約 20 基の石製表飾・横口式家形石棺 肥君の本拠：八代郡肥伊郷（現・八代郡氷川町）

野津古墳群（姫ノ城古墳） ≈ 磐井の墳墓 … 肥君が筑紫君とともに有明首長連合の中枢を担う存在

○筑紫神伝承 「于レ時、筑紫君肥君等占之、令ニ筑紫君等之祖堯依姫、為レ祝祭ニ之。」(史料7『筑後風土記逸文』)

… 「堺上」(基山) に「龜猛神」が存在 筑紫君と肥君の占い

両氏の結合関係を示唆 → 石製表飾が盛行した 6 世紀前半までの史実を反映

But. 肥君一族の当該地域での活動は史料上平安期まで確認できない。…時期の異なる史実を織り交ぜて創作

[加藤 2017] 基山付近が筑紫君と肥君の「政治的勢力圏の境界をなす地域」 → 風土記の編まれた 8 世紀初頭

○益城 『肥前國風土記』総記 … 益城郡と肥君のつながり 豊野町浄水寺灯籠碑文「肥公馬長」

→ 肥君の有力層が益城に拠点を構える。

* 関連 *『日本書紀』景行 12 年丁酉(5 日)条、天平 8 年(736)付『薩摩國正税帳』

→ 肥君が王権に従属し、異種族征討に取り組む

○八代・宇土 『日本書紀』景行 18 年 5 月壬辰朔条 萃北→八代県豊村 cf. 馬門ピンク石

→ 八代海に面した宇土半島・八代平野が海上交通の要衝として機能

○飽田 水門郷（緑川河口） 有明海へ出るための港湾を保有、海上交通を直接担う海人が居住 [瓜生 2009]

… 春日部屯倉が置かれたのは、のちに火国造となる肥君が領する要地であったためか。

→ 肥君は八代・益城・飽田の港湾や海人族を管掌 … 海上活動をおこなっていた事実を暗示

物見櫓古墳（野津古墳群）：伽耶系陶質土器・垂飾付飾 大野窟古墳：伽耶系・新羅系陶質土器

⇒ 肥君も多重外交を通じて諸外国と交流し、ヒト・モノを輸入

○部民（合志郡・飽田郡・益城郡・萃北郡） … 肥君一族の重要な拠点で、かつ多重外交の温床となる土地

→ 部民設置には彼らの外交機能の一部を吸収する意図

⇒ 王権は有明首長連合中枢部の協力のもとで対宋・朝鮮外交を実行 石製表飾 ≈ 日下部 [板楠 1977]

○菊池川流域（玉名） … 江田船山古墳 築造主体は有明首長連合の一党

大刀銘：「治天下獲□□□歎大王」に「典曹人」として「奉事」したムリテが刀を作った。

→菊池川流域の首長層が倭王権の人制秩序のなかに組み込まれおり、大王のもとに直接出仕して人格的な関係を築いていたことを示す。 Cf.肥後北部製石棺の輸送

江田船山古墳、伝佐山古墳、大坊古墳：朝鮮諸国の遺物等 ……多重外交が横行

栄山江流域：肥後北部型の前方後円墳 玉名市大字中「大港」 ……菊池川下流の豪族が頻用する港津

⇒菊池川流域の勢力は筑紫・肥両氏とともに有明首長連合を構成しており、王権の外交と独自の海上活動を両立して、朝鮮諸国と交流を持っていた。

《小括》 pp画面を参照

3. 鞠智城の築造過程

《6世紀の倭国》 東アジア情勢の緊張状態に対応するべく、倭王権は中央・地方の内政強化に努める。

国造制・屯倉制 磐井の息葛子が筑紫国造に任じられ、国造制成立の端緒となる。

安閑紀2年5月甲寅条 筑紫・豊・火3国計8カ所の屯倉の設定

…百濟救援のための兵糧の確保や兵力を動員する拠点を構築する狙い

→磐井事件は倭王権が支配体制の再編を実行に移す過程で発生 *筑紫君と肥君が強固な支配の対象

【史料8】宣化紀元年5月辛丑朔条 ……那津官家 筑紫・肥(火)・豊3国の屯倉に貯蔵される稻穀の一部を移蓄

→国造配下の民には那津と居住するクニの屯倉に対し、二元的に奉仕することが義務づけられた [酒井 2009]。

↓ ↓

[No.6] 新羅が任那を侵寇したため、大伴磐・狹手彦を現地に派遣 磐は筑紫に留まる →軍事活動？

[No.7～10] 百済が倭国に対して盛んに救援要請 救援兵の派遣や軍資面でのサポートが活発化する

[No.11～15] 百済が新羅・高句麗が任那滅亡を謀っているとして軍兵を要請し、倭国はこれに応じる。 ……筑紫

[No.18～20] 聖明王が新羅征伐を宣言。倭軍が合流して管山城を攻めるも大敗。聖明王死去。 ……筑紫の軍士

「別遣筑紫火君（百済本記云、筑紫君児、火中君弟）率勇士一千、衛送弥豆（彌豆津名）因令守津路要害之地焉。」（【史料9】『日本書紀』欽明17年（556）正月条）

…筑紫火君（筑紫君の児、火中君の弟）に勇士を率いて百済王子を護送させ、「津路要害之地」を守備

But. 562年、伽耶諸国は全て新羅に併呑

⇒筑紫・火両国の国造である筑紫君と肥君が、戦況悪化ピーク前後における倭王権の戦闘部隊の主軸を担う。

○磐井討滅後の筑紫君 八女グループ…前方後円墳の後退と群集墳の出現 背景：戦力・軍資をミヤケに供出

朝鮮派兵の主力=国造軍 氏族的特質…農民・海民を治め、多様な外交活動を展開

→倭王権は筑紫君を国造に任用し、本格的に在地支配を委ねることで、大規模な軍兵派遣を実現

筑紫=朝鮮出兵の後方支援地 筑紫君は那津官家と糟屋屯倉の現地管掌者となる [酒井 2009]。
→倭王権は筑紫君に屯倉を管理させることによって、その一族や治下の民を円滑に戦線へ送り込むことを企図

○磐井討滅後の肥君 火国造 春日部屯倉の管理 海上交通の要衝 穀倉地帯
→王権は肥君に屯倉を拠点として国造軍を編成・統轄させることで、兵力動員や兵糧供出の安定化を企図
氷川流域の首長墓>八女 …氷川流域勢力が朝鮮外交において主要な役割を果たした。
「筑前国島郡川辺里戸籍」、承和 8 年 (841) 「筑前国牒案」(『平安遺文』67 号文書) …筑前の肥君
→安定した出航の実現が期待でき、かつ兵力・軍資の確保を保証し得る氏族として、出兵基地・兵站のある筑
紫に移貢を強要されたか。 *筑紫の軍士の中核=肥君

○筑紫火君・火中君

「火中君（兄）の生母が父（火中君系）と離別し、その後筑紫君と再婚して筑紫火君をもうけた」
…生母=肥君 磐井事件以前に肥君と筑紫君が婚姻関係を結ぶ ≈石製表飾
肥前国養父郡の筑紫火君 (『続日本後紀』嘉祥元年 8 月壬辰条) …筑紫神社に近接
→8 世紀初葉には、筑紫君と肥君の結集体が筑紫神社のある基山付近で活動

「火中君」=火君の「火」と地名の「中」を組み合わせたウジ名
玉名市大字中：要港が存在 山鹿市の大字中：弁慶ガ穴古墳の彩色壁画
…火中君は菊池川流域の玉名ないし山鹿を拠点とする肥君の傍系 *江田船山古墳
→5 世紀段階の火中君は、王権の対外交渉に従事しつつ、有明首長連合の構成員として多重外交をおこなう
↓ ↓
6 世紀中葉 石製表飾をもつ墳墓はほぼ消滅
玉名平野・山鹿盆地：前方後円墳の造営 × 装飾古墳・石製表飾 ○ 例) チブサン古墳、臼塚古墳
菊池平野：大型の前方後円墳が出現 石製表飾 例) 柑子フタツカサン古墳・木柑子高塚古墳
…倭王権と首長層が結合し、平野部の開発が進展したことが要因 [高木 2002]

○菊池川上流域の首長 肥君説 [宮川 2013] 筑紫君説 [溝口 2020] ⇔地名に火の字を冠した肥君傍流
菊池郡子養郷 (現・七城町付近)：大伴部 葦北郡：鞍部 *関連 益城郡の大伴君 (『万葉集』)
→大伴氏の権力 **背景** 大伴氏・物部氏の部民設置と軍事的部民の再編成 [酒井 2009]

「於ニ桧隈宮御寓天皇之世、我君大伴金村大連、奉ニ為國家、使ニ於海表、火葦北国造刑部鞍部阿利斯登之子、臣達率日羅、聞ニ天皇召、恐畏來朝。」(敏達紀 12 年歳条)
日羅：宣化期に、「我が君」の大伴金村が国家のために父親 (火葦北国造刑部鞍部阿利斯登) を海表へ派遣
➤鞍負部 国造の子弟をトモとして中央へ上番させるとともに、治下の民を割いて部に編成し、国造一族にそ

の管理を委ねる制度 …大伴氏の管轄 『豊後風土記』日田郡鞍編郷条 欽明期に日下部君の祖が鞍部となる
→九州における鞍部の導入は6世紀中葉

↓ ↓

菊池川上流の首長も欽明期に大伴氏の影響下に置かれた。 …墳墓大型化現象の発生要因

→倭王権は戦況の悪化をうけ、大伴氏を介して菊池川上流の首長層との統属関係を強化 *農耕文化の発達

⇒大伴部設置の主たる目的は兵糧と兵員にも登用し得る生産主体の確保 …那津官家の二元的奉仕

…玉名・山鹿勢を凌駕 大宰府（筑紫大宰）管下の施設としての鞠智城が築造される素地が完成

《7世紀の外交》

崇峻：2万余の軍を「氏々の臣連」によって編成（崇峻紀4年8月庚戌条） …中央・地方の氏族に依存

推古：「撃新羅將軍」来目皇子 神部・国造・伴造の軍衆 島郡に駐屯（推古紀10年2月己酉朔条・同四月戊申朔条） *関連*『肥前國風土記』三根郡条 …筑紫・火両国の国造をはじめとする在地有力氏族

→筑紫君をはじめ、三根郡の近隣に居を置く出兵経験豊かな筑紫火君や、島郡に移った肥君がその中心を担う

◎派遣軍の傾向 …筑紫君・肥君両族の在地基盤を王権の軍事拠点として「任那復興」を遂行

→恒常的な兵員・兵糧の確保を保証し得る、海上活動・生産活動を生業とする在地勢力が存在 *山城造営

背景 国造制→評制△国造が評制下においても役丁徵發権や祭祀権を維持 [篠川賢 1996]

○百濟の役

筑紫三宅連得許（天武紀13年12月癸条）、筑紫君薩夜麻（持統紀4年10月乙丑条） *国造軍

…倭王権が筑紫大宰を通じて、筑紫国造と治下の那津官家関係者や、火国造と治下の皇族資養部民の後裔を動員して大規模な出兵を実現したという構図

⇒6世紀以来倭国が朝鮮出兵の核を担ってきた筑紫・肥両氏がその主体となった。

↓ ↓

・評制下における「軍事と造作」は依然として国造の動員力に依存 [仁藤 2014]

⇒中央政権は地理的に大宰府（筑紫大宰）を囲む羅城という条件に適い、多大な徭役労働の負担に堪えられ、かつ恒常的な造営・生産活動を担保し得る在地勢力が認められる土地を吟味したうえで、筑紫・火両国造ないしその血族の拠地の一つで、兵力・兵糧の主たる供給地点として王権の軍事活動に長く貢献してきた地域でもある糟屋・基山・菊池を選定。 …筑紫大宰との繋がり、防御性集落、 *秦人 = "公私" にわたる外交の所産

→倭王権は6世紀代に肥君を国造に任じることで、一族と治下の民衆を対外政策に動員させる体制をつくったが、7世紀においてもその体制に依存したままであったことが、鞠智城が菊池川流域に築かれた最大の要因

おわりに/引用文献 pp画面を参照

【表】6世紀の主要な対外交渉記事

No.	年紀	内容	関連人物	派遣軍など	出典
1	繼体6年（512）	百濟が遣使し、任那国4県（上哆唎、下哆唎、姿陀、牟婁）の土地を要求。伴金村がこれに賛同したため、百濟の要請が認められた。			『日本書紀』繼体6年12月条
2	繼体7年（513）	百濟が伴跋國（大伽耶）が己汝を奪取したことを訴え、百濟領への復帰を要請した。			『日本書紀』繼体7年6月条
3	繼体9年（515）	物部連が舟師500人を率いて帶沙江に到着。	物部伊勢連	500人の舟師	『日本書紀』繼体9年2月丁丑（4日）条など
4	繼体21年（527）	近江毛野が6万の兵を率いて、任那に行き、新羅に破られた南加羅・喙己呑を奪取しようとしたが、「筑紫國造」磐井によって防遏された。	近江毛野	兵60000人	『日本書紀』繼体21年6月甲午（3日）条
5	繼体23年（529）	近江毛野を南加羅と喙己呑を再建する目的で安羅に派遣。任那王が來朝し、新羅を訴えるとともに、援助を要求。新羅・百濟両国の王が和解せず。新羅に金官・背伐・安多・委陀を抄掠された。			『日本書紀』繼体23年3月是月条、同4月戊午条、同4月是月条
6	宣化2年（537）	新羅による任那侵寇を受け、大伴金村に命じ、その子どもである磐と狹手彦を現地に派遣し、援助にあたらせた。	大伴金村・磐・狹手彦		『日本書紀』宣化2年10月壬辰朔条
7	欽明5年（544）	百濟聖明王が新羅の久礼山の5城に対抗して6城の築城を計画。倭国から3000の兵を召集。		兵3000人	『日本書紀』欽明5年11月条
8	欽明8年（547）	百濟が高句麗の進攻に対する救援軍を倭国に要請。			『日本書紀』欽明8年4月条
9	欽明8年（547）	高句麗を撃退。得爾辛に城を築くために370人を百濟に派遣した。		（人夫370人）	『日本書紀』欽明9年（548）正月乙未（3日）条など
10	欽明11年（550）	高句麗との戦闘に備え、百濟に矢30具を与えた。			『日本書紀』欽明11年4月庚辰朔条
11	欽明13年（552）	百濟・加羅（大伽耶）・安羅が、高句麗と新羅が通和して勢力をあわせ、3国と任那を滅ぼそうと謀っているとして救兵を請うた。			『日本書紀』欽明13年5月乙亥（8日）条
12	欽明14年（553）	百濟が上部徳率科野次酒らを派遣し軍兵を要請した。			『日本書紀』欽明14年正月乙亥（12日）条
13	欽明14年（553）	内臣（阿倍内臣鳥）を派遣し、良馬2匹・船2隻・弓50張・矢50具を送る。	阿倍内臣鳥	良馬2匹・船2隻・弓50張・矢50具	『日本書紀』欽明14年6月条
14	欽明14年（553）	新羅と高句麗が、安羅を伐ち取って倭と百濟の海路を断つことを計画。百濟が倭に援軍の派遣を要請。			『日本書紀』欽明14年8月丁酉（7日）条
15	欽明15年（554）	百濟が筑紫に遣使し、内臣（阿倍内臣鳥）と佐伯連らに援軍の派遣を督促。内臣が勅を奉り、軍1000・馬100匹・船40隻を直ちに派遣すると答えた。	阿倍内臣鳥、佐伯連	軍1000人・馬100匹・船40隻	『日本書紀』欽明15年正月丙申（9日）条
16	欽明15年（554）	百濟が下部杆率将軍三貴・上部奈率物部鳥らを派遣し、救兵を乞う。五經博士・僧・易博士・曆博士・医博士・採薬師の交代要員を貢上した。			『日本書紀』欽明15年2月条
17	欽明15年（554）	内臣が舟師を率いて百濟に到着。	阿倍内臣鳥	舟師	『日本書紀』欽明15年5月戊子（3日）条
18	欽明15年（554）	聖明王が安羅の倭臣（「任那日本府」）と伽耶諸国の王とともに新羅征伐を宣言。倭の援軍が合流して攻撃を開始。	竹斯物部莫奇委、筑紫国造鞍橋	筑紫の軍士、軍士10000人	『日本書紀』欽明15年12月条
19	欽明17年（556）	阿倍臣・佐伯連・播磨直を遣わし、筑紫國の舟師を引率して百濟王惠護衛させた。また、筑紫火君に勇士1000を率いて、津路の要害の地を守らせた。	阿倍臣・佐伯連・播磨直（王子の護衛）、筑紫火君（津路の守衛）	筑紫國の舟師、勇士1000人	『日本書紀』欽明17年正月条
20	欽明23年（562）	倭国が百濟と協力して新羅と戦うも敗北。	紀男麻呂、河辺臣瓊杵、倭国造手彦、調吉土伊企儼		『日本書紀』欽明23年7月是月条
21	欽明23年（562）	欽明が大將軍大伴連狹手彦を高句麗へ派遣。兵数万を率いて高句麗を討つ。	大伴連狹手彦		『日本書紀』欽明23年8月条
22	敏達12年（583）	敏達が任那の復興を計画。百濟の日羅（火葦北国造アリス登の子）にもとへ遣使し帰国を命じる。百濟王はこれに応じ、日羅を遣わした。日羅は海防について助言するなどしたが、徳爾らによって殺害される。	紀国造押勝、吉備海部直羽嶋、日羅（火葦北国造の血筋）		『日本書紀』敏達12年7月丁酉朔条
23	崇峻4年（591）	紀男麻呂・巨勢猿・大伴噛・葛城鳥奈良を大將軍に任せた。氏々の臣連を副将・部隊として、2万余の軍を率いて筑紫に出兵させた。	紀男麻呂、巨勢猿、大伴噛、葛城鳥奈良、吉士金、同蓮子	軍20000余人	『日本書紀』崇峻4年11月壬午（4日）条

この電子書籍は、第9回鞠智城跡特別研究成果報告会若手研究者が語る鞠智城とその役割 発表レジュメ集9を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：第9回鞠智城跡特別研究成果報告会若手研究者が語る鞠智城とその役割

発表レジュメ集9

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2022年7月1日